

基本計画策定に向けた区民等の意見聴取について

(仮称) 新庁舎建設基本計画の策定に向け、各導入機能別の方向性等について各主体から意見聴取を実施した。

1 アドバイザリー会議

第 1 回 (仮称) 江東区新庁舎建設基本計画アドバイザリー会議

- ・ 日時、場所：令和 7 年 1 2 月 3 日 (水)、江東区文化センター
- ・ 委員：学識経験者等 6 名
- ・ 内容：導入機能の方向性と具体化に向けた論点等について意見を頂いた。
- ・ 主な意見：

防災機能
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎に本来必要な機能は浸水想定に余裕をもった上層配置とし、リスク根拠や過去被害を踏まえ基準を設定すべき。 ・ 水害時に数日孤立する可能性を見据え、庁舎は災害時の司令部として機能しつつ、一時滞在の視点が重要。また、周辺の避難先としての機能まで拡大するのか等、庁舎の防災上のコンセプト整理が必要。 ・ 想定浸水以下の階も、容易に復旧できる利用方法を工夫すべき。 ・ 周辺との一体整備は、防災、特に水害対応でも効果が高い。
交流・協働機能
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生等若い世代の居場所が議論から抜けやすく、多世代の意見をどの視点で集約するかが重要。 ・ DX の進展により手続きは庁舎外でも可能となり、新庁舎の交流機能は公園・カフェ・図書館などと比較されるような場となる。 ・ 民間機能の導入により、交流・協働を促す複合的な場を形成する方法もあり得る。
性能 (環境性能)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地上部の緑を重視し、長期的維持方針を含めてデザインすべき。 ・ 木材利用は価格・防火・劣化の対応が必要で、50 年続く使い方の検討が重要。またシンボリック的な利用が考えられる。 ・ 庁舎周辺のみどりとのネットワーク形成を描くことや、木材を活用した地域イベントも想定すべき。

2 区民ワークショップ等

区民意見の聴取について、新庁舎に関するワークショップやグループインタビューを行った。ワークショップの当日の意見についてはグラフィックレコーディング※を用いて意見の可視化・共有を図った。

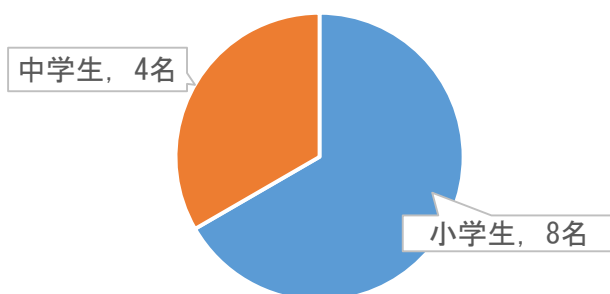
※グラフィックレコーディング：議論の内容をイラストや図を用いて、その場でまとめる方法

(1) こどもワークショップ

・日時、場所：令和7年12月20日（土）、江東区文化センター

・対象：区内在住・在学の小学5年生から中学生（12名）

※区報、区ホームページ等で公募



・内容：窓口疑似体験を通じ、区役所のサービスについて感じたことから新庁舎に対する意見やアイデアを聴取した。

・主な意見：

内容（未来の区役所への意見）

【窓口（オンライン含）の効率化】

- ・データ入力の取り入れ、手続きをまとめることで待ち時間を減らす工夫
- ・オンラインやデジタル端末の活用、書類の効率化

【快適な空間】

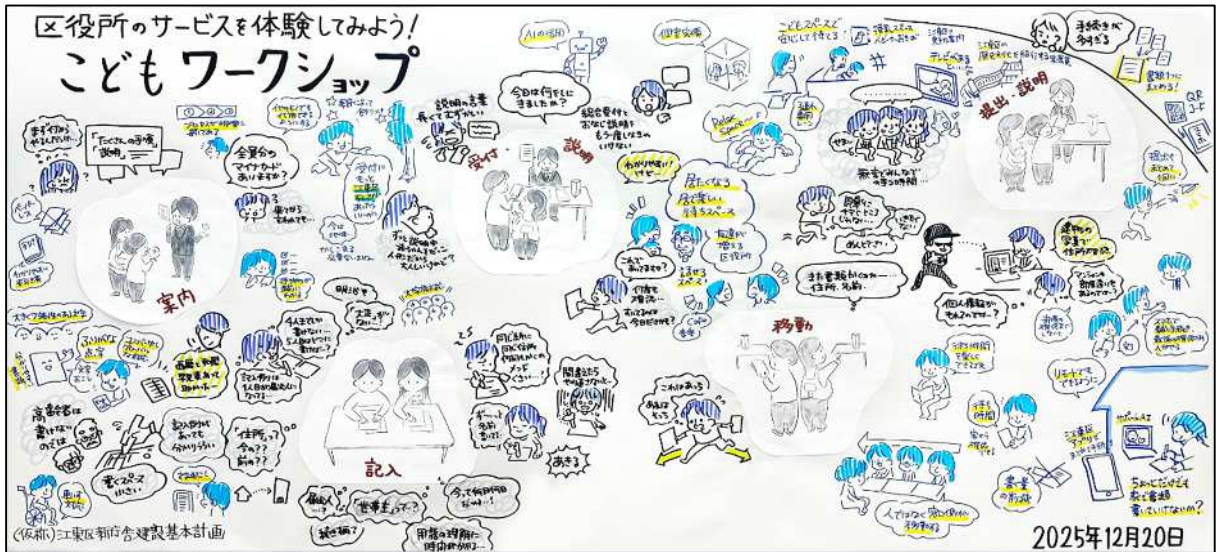
- ・様々な人が訪れることをふまえ、居心地のよい場所とする
（明るく過ごしやすい、江東区らしいなど空間の魅力）

【多様な利用者への配慮】

- ・子ども連れでも訪れやすい
- ・障害者や高齢者、外国人への配慮
- ・個室などプライバシーの配慮

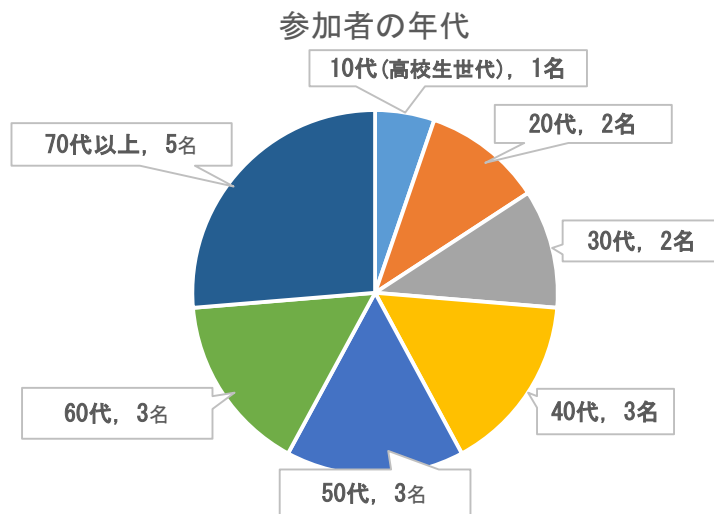
・当日の様子：





(2) 区民ワークショップ

- ・ 日時、場所：令和7年12月20日（土）、江東区文化センター
- ・ 対象：区内在住・在勤・在学で高校生世代以上（19名）
※区報、区ホームページ等で公募



- ・ 内容：区民交流機能や複合化の検討について、区民目線で「庁舎にどんな機能があるといいのか」、「庁舎でどのような活動をしたいか」など実際に利用する区民の思いやアイデアを聴取した。
- ・ 主な意見：

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者やこどもの視点から行きたくなる庁舎 ・ 人との交流や自ら場や作品を作り出すことに関与できる場 ・ イベントが行われる場や思い思いに過ごせる場 ・ 屋外空間との接続、賑やかさと静けさが共存する工夫 ・ 多様な人が訪れるオープンな場としてデザイン

- ・まちの真ん中にある場所として役割のある庁舎
- ・複合機能との接続やカフェ・フリースペースの充実により賑わい・憩いの場を作る

・当日の様子



- ・当日の様子：



3 今後の対応

(1) ワークショップ結果の掲示

グラフィックレコーディングによる意見やアイデア等を掲示し、広く区民に周知するとともに意見募集も行い、更なる区民意見の掘り起こしを行う。

- ・期間：令和8年3月24日（火）から4月3日（金）
- ・場所：庁舎2階エレベーター前
- ・その他：区ホームページに同様の内容を掲載する。

(2) 意見の反映について

頂いた意見については、基本計画策定において、各専門部会や建築計画の検討に活用していく。なお建築計画の詳細に関わる事項については設計段階での検討とする。検討の段階に合わせ、引き続き区民等の意見聴取を行っていく。